

平成 29 年 10 月 20 日

保護者の皆様

練馬区教育委員会教育振興部
教育指導課長 芝田 智昭
練馬区立旭丘中学校
校長 南 俊彦

台風 21 号の接近に伴う対応について

台風 21 号が日本の南にあって北上を続けています。10 月 23 日（月）未明に関東地方へ接近するという予報です。秋雨前線との影響もあり、23 日（月）の登下校時に強風や大雨等に注意が必要な状況となることも見込まれます。

つきましては、本校では気象に関する警報等の発表時においては下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 登下校時の対応について

- (1) 当日午前 7 時に、気象庁から「練馬区」に「特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）」または「暴風警報」「暴風雪警報」が発表中の場合は、臨時休業の措置をします。（「大雨警報」「洪水警報」などは対象ではありません。ただし、次項(2)のように措置することがあります。）
- (2) (1)にかかわらず、近隣地域の状況により登下校に危険が予測される状態であると判断した場合は、臨時休業あるいは登下校時刻の変更等の措置をとることがあります。
- (3) 気象条件は刻一刻と変化しますので、地域の降雨量や風の強さ等によっては、集団下校や引取りの措置をとることがあります。

2 保護者の皆様への連絡について

上記の措置が生じる場合には、午前 7 時頃から緊急連絡網でご連絡いたしますとともに、学校連絡メールを配信いたします。また、ホームページにも掲載いたします。

なお、10 月 22 日（日）に練馬区教育委員会より「23 日（月）の区内一斉休校措置」等が発表された場合には、学校ホームページへの掲載と学校連絡メールの配信にてお知らせいたします。

3 ご家庭での対応をお願いしたい事について

臨時休業とならない場合において、ご家庭で登校に支障があると判断された時は、安全が確認できるまで自宅にて待機させるようにしてください。気象状況を理由として登校できない場合は、「欠席」や「遅刻」の扱いにはなりません（登校できなかった場合は、「出席を必要としない日」となります）。

各家庭におかれましては、台風等に関する気象情報の収集に努めてください。また、台風の接近、通過後においても不必要な外出を避け、安全に十分配慮して過ごすようお願いいたします。

4 その他

練馬区公式ホームページには、「幼稚園・小・中学校における気象状況による臨時休校について」が掲載されています。下記のアドレスをご参考ください。

http://koumu.nerima-tky.ed.jp/educom/common/notify_document/document_accept/detail.jsf

問い合わせ先

練馬区立旭丘中学校
副校長 北村 比左嘉
電 話 03-3957-3133